

(11-6)

洪水浸水想定区域内における地下街等及び要配慮者利用施設の  
名称及び所在地（水防法第15条関係）

(令和3年7月現在)

1. 地下街等

(1) 地下街等の範囲

地下街等の範囲は、次のとおりとする。

1	延べ面積が1,000平方メートル以上の地下街
2	地階の床面積が5,000平方メートル以上の防火対象物
3	地階に駅舎を有するもの
4	その他、区長が認めたもの

(2) 地下街等の名称及び所在地

施設名称	所在地
セントラルプラザ	神楽河岸1-1
100周年記念信託事業館	戸塚町1-104-19
東京地下鉄（株） 飯田橋駅	神楽坂1-13
都営地下鉄 飯田橋駅(※)	文京区後楽1-9-5

※都営地下鉄飯田橋駅の所在地は文京区となっているが、施設の一部が新宿区内にあるため掲載する。

2. 要配慮者利用施設

(1) 要配慮者利用施設の範囲

要配慮者利用施設の範囲は、概ね次のとおりとする。

要配慮者利用施設の範囲	1 高齢者施設、保護施設、児童福祉施設、障害児・者施設等の社会福祉施設(※) 2 病院、診療所の医療施設(有床に限る) 3 幼稚園、ろう学校、盲学校及び特別支援学校
-------------	--

「要配慮者利用施設の範囲」の表中(※)の具体的な施設の種類は、概ね次のとおりとする。

高齢者施設	特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス、老人短期入所施設、老人福祉センター、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、有料老人ホーム、高齢者保養研修施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設、通所介護(デイサービス)施設、認知症対応型通所介護施設、通所リハビリテーション(デイケア)施設
保護施設	救護施設、更生施設、医療保護施設
児童福祉施設等	特定教育・保育施設、地域型保育事業、認可外保育施設、助産施設、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、子ども家庭支援センター、学童クラブ、盲ろうあ児施設、児童厚生施設、放課後子どもひろば
障害児・者施設等	障害福祉サービス事業を行うサービス事業所(療養介護・生活介護・短期入所・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援施設及び共同生活援助を行う事業所)、地域活動支援センター、福祉ホーム、児童福祉施設(児童発達支援センター、情緒障害児短期治療施設)、障害児通所支援事業所(児童発達支援施設、放課後等デイサービス施設)、身体障害者社会参加支援施設(身体障害者福祉センター、視聴覚障害者情報提供施設)、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所

1. 総則
2. 火災防止
3. 防災行政無線
4. 災害医療
5. 応援・供給協定
6. 避難場所等
7. 備蓄
8. 災害救助
9. 関係法令
10. 警戒宣言
11. その他

(11-6) 洪水浸水想定区域内における地下街等及び要配慮者利用施設の  
名称及び所在地（水防法第15条関係）

	(2)要配慮者利用施設の名称及び所在地			
	No	河川名	施設名称	所在地
1. 総則	1	神田川	東京新宿メディカルセンター	新宿区津久戸町5-1
	2	神田川	グランヴィ神楽坂	新宿区東五軒町4-1
2. 火災防止	3	神田川	東五軒町児童館・学童クラブ	新宿区東五軒町5-24
	4	神田川	東五軒町保育園	新宿区東五軒町5-24
	5	神田川	ラルゴ神楽坂	新宿区西五軒町8-10 臼井ビル2階
	6	神田川	しまナーシングホーム飯田橋	新宿区西五軒町11-10
3. 防災行政無線	7	神田川	太陽の子新小川町保育園	新宿区新小川町1-8 こだまビル2階
	8	神田川	小学館アカデミー飯田橋ガーデン保育園	新宿区新小川町4-11
	9	神田川	デオアシス飯田橋	新宿区新小川町6-39 ニックハイム飯田橋1F
4. 災害医療	10	神田川	笑がおの里渋谷Ⅱ・Ⅲ	新宿区新小川町7-17 飯田橋三幸ビル7階・8階
	11	神田川	浪漫デイサービス しあわせ神楽坂	新宿区山吹町294 小久保ビル1階
	12	神田川	ソラスト神楽坂	新宿区改代町26-1 三田村ビル1階
5. 応援・供給協定	13	神田川	江戸川小放課後子どもひろば(江戸川小学校内)	新宿区水道町1-28
	14	神田川	保育ルーム えどがわ園(江戸川小学校内)	新宿区水道町1-28
	15	神田川	(株)ベネッセスタイルケア グランダ神楽坂	新宿区水道町1-3
	16	神田川	鶴巻小学童クラブ・放課後子どもひろば(鶴巻小学校内)	新宿区早稲田鶴巻町140
6. 避難場所・避難所等	17	神田川	鶴巻幼稚園	新宿区早稲田鶴巻町140
	18	神田川	新宿保育ルーム つるまき園(鶴巻幼稚園舎内)	新宿区早稲田鶴巻町140
	19	神田川	SAKURA早稲田センター	新宿区早稲田鶴巻町544 中川ビル2階
	20	神田川	めぐりハビリティサービス新宿	新宿区早稲田鶴巻町557
7. 備蓄	21	神田川	ほっぺるランド早稲田鶴巻町	新宿区早稲田鶴巻町575-1 早稲田鶴巻町パークホームズ1階
	22	神田川	西早稲田保育園	新宿区西早稲田1-9-30
	23	神田川	身体障害者福祉ホーム あじさいホーム	新宿区西早稲田1-11-10
8. 災害救助	24	神田川	ベストリハ西早稲田	新宿区西早稲田3-31-11 ニューライフ西早稲田1F
	25	神田川	NPO 新宿 新宿ホームレス支援機構	新宿区高田馬場2-6-10 関ビル1階
	26	神田川	保育所まあむ高田馬場駅前園	新宿区高田馬場3-1-5 花川第2ビル2階
	27	神田川	アクティブプラザ高田馬場	新宿区高田馬場3-18-13 サクセス高田馬場ビル1F
9. 関係法令	28	神田川	高田馬場第一児童館・学童クラブ	新宿区高田馬場3-18-21
	29	神田川	戸塚第三小放課後子どもひろば(戸塚第三小学校内)	新宿区高田馬場3-18-21
	30	神田川	社会福祉法人結の会 オフィスクローバー	新宿区高田馬場3-18-25 第1康洋ビル7階
10. 警戒宣言	31	神田川	知的障害者グループホーム ぱれっと	新宿区高田馬場3-43-8
	32	神田川	ベストリハ高田馬場	新宿区下落合1-3-6
	33	神田川	株式会社木下の介護 リアンレーヴ高田馬場	新宿区下落合1-6-9
	34	神田川	デイハウス下落合	新宿区下落合1-9-10
11. その他	35	神田川	ショートステイ下落合幸朋苑	新宿区下落合1-9-10
	36	神田川	キッズタウン下落合保育園	新宿区下落合1-9-10
	37	神田川	茶話本舗デイサービス 高田馬場	新宿区下落合1-12-1 佐藤マンション102号

(11-6) 洪水浸水想定区域内における地下街等及び要配慮者利用施設の  
名称及び所在地（水防法第15条関係）

No	河川名	施設名称	所在地
38	神田川・妙正寺川	特定非営利活動法人鳩の会 ぼっぼのいえほいくえん	新宿区下落合1-16-7 東京三協信用金庫下落合ビル
39	妙正寺川	社会福祉法人かがやき会 就労センター「街」	新宿区中落合1-6-21
40	妙正寺川	ほっぺるランド上落合	新宿区上落合1-15-13
41	妙正寺川	特別養護老人ホーム もみの樹園	新宿区上落合1-17-8
42	妙正寺川	運動機能向上型デイサービス もみの樹園	新宿区上落合1-17-8
43	妙正寺川	もみの樹園短期入所生活介護	新宿区上落合1-17-8
44	妙正寺川	もみの樹園事業所内保育所	新宿区上落合1-17-8 特別養護老人ホーム「もみの樹園」内6階
45	妙正寺川	特定非営利法人いっと いっと いっぽ下落合教室	新宿区上落合1-18-2 柚原ビル1階
46	妙正寺川	デイサービスセンター なごやか新宿	新宿区上落合2-1-2 太陽落合マンション1階
47	妙正寺川	おちごなかい子ども園（幼児園舎）	新宿区上落合3-1-6
48	妙正寺川	落合第五小学童クラブ・放課後子どもひろば（落合第五小学校内）	新宿区上落合3-1-6
49	妙正寺川	寒緋桜	新宿区上落合3-30-6 ヴェルテ落合4階
50	妙正寺川	グランダ哲学堂公園	新宿区西落合1-33-31
51	妙正寺川	優っくり小規模多機能介護新宿西落合	新宿区西落合2-8-7
52	妙正寺川	優っくりグループホーム新宿西落合	新宿区西落合2-8-7
53	妙正寺川	優っくりショートステイ新宿西落合	新宿区西落合2-8-7
54	妙正寺川	おちごなかい子ども園（乳児園舎）	新宿区中井1-8-12
55	妙正寺川	中井児童館・学童クラブ	新宿区中井1-8-12
56	神田川	アスク北新宿	新宿区北新宿2-4-11
57	神田川	柏木小放課後子どもひろば（柏木小学校内）	新宿区北新宿2-11-1
58	神田川	柏木子ども園（幼児園舎）	新宿区北新宿2-11-1
59	神田川	デイサービス オンリーワン	新宿区北新宿4-36-9
60	神田川	グローバルキッズ西新宿	新宿区西新宿5-5-1
61	神田川	デイサービスひまわり亭 西新宿	新宿区西新宿5-16-4 Age 83 1階

1. 総則
2. 火災防止
3. 防災行政無線
4. 災害医療
5. 応援・供給協定
6. 避難場所・避難所等
7. 備蓄
8. 災害救助
9. 関係法令
10. 警戒宣言
11. その他

(11-7)

## 土砂災害警戒区域内における要配慮者利用施設の 名称及び所在地（土砂災害防止法第8条関係）

（令和3年7月現在）

### 1. 要配慮者利用施設

#### (1) 要配慮者利用施設の範囲

要配慮者利用施設の範囲は、概ね次のとおりとする。

要配慮者利用施設の範囲	1 高齢者施設、保護施設、児童福祉施設、障害児・者施設等の社会福祉施設（※） 2 病院、診療所の医療施設（有床に限る） 3 幼稚園、ろう学校、盲学校及び特別支援学校
-------------	--

「要配慮者利用施設の範囲」の表中(※)の具体的な施設の種類の種類は、概ね次のとおりとする。

高齢者施設	特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス、老人短期入所施設、老人福祉センター、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、有料老人ホーム、高齢者保養研修施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設、通所介護（デイサービス）施設、認知症対応型通所介護施設、通所リハビリテーション（デイケア）施設
保護施設	救護施設、更生施設、医療保護施設
児童福祉施設等	特定教育・保育施設、地域型保育事業、認可外保育施設、助産施設、乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、子ども家庭支援センター、学童クラブ、盲ろうあ児施設、児童厚生施設、放課後子どもひろば
障害児・者施設等	障害福祉サービス事業を行うサービス事業所（療養介護・生活介護・短期入所・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援施設及び共同生活援助を行う事業所）、地域活動支援センター、福祉ホーム、児童福祉施設（児童発達支援センター、情緒障害児短期治療施設）、障害児通所支援事業所（児童発達支援施設、放課後等デイサービス施設）、身体障害者社会参加支援施設（身体障害者福祉センター、視聴覚障害者情報提供施設）、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所

#### (2) 要配慮者利用施設の名称及び所在地

No	施設名称	所在地
1	医療法人社団曙光会コンフォメディケアデイサービス	新宿区住吉町 9-10
2	戸山第二保育園	新宿区戸山 2-18-101
3	新宿せいが子ども園	新宿区下落合 2-10-20
4	落合第四小学校内学童クラブ	新宿区下落合 2-9-34
5	落合第四小放課後子どもひろば(落合第四小学校内)	新宿区下落合 2-9-34
6	落合第四幼稚園	新宿区下落合 2-9-34